



# 平成30年度 長岡市中小企業制度融資

## 中小企業者のための 金融のしおり

長岡市では、皆様の多様な資金ニーズにお応えするため、各種の融資制度を用意しております。ぜひご利用ください。

- ・利息は低利で、しかも固定金利です。返済期間も長期となっています。
- ・事業展開や設備投資のための資金も用意しています。
- ・新潟県信用保証協会の信用保証を利用しやすくしている制度もあります。

### 平成30年度の拡充内容

#### ～新たに事業承継の制度融資を創設しました～

- ・事業承継を制度融資からも応援します。
- ・制度融資で初めて土地の取得資金を対象としました。

#### ～融資限度額を拡充しました～

- ・起業者、小規模事業者を支援します。

長岡市地方創生特別融資起業創業貸付： 1,500万円 → 2,000万円

長岡市小口零細企業保証制度資金： 1,250万円 → 2,000万円

#### ～信用保証料を補助します～

- ・次の融資を信用保証付で利用した場合に、信用保証料の一部又は全額を補助し、信用保証料の負担を軽減しています。

長岡市地方創生特別融資起業創業貸付： 補助割合 100%

長岡市小口零細企業保証制度資金： 補助割合 90%

### ○ご利用いただける方

- ・長岡市制度融資は下記のような中小企業者等を対象としています。
- ・各制度ごとに条件が異なりますので、各制度の対象者をご確認ください。

#### <融資対象となる中小企業者>

下記の資本金規模または従業員数を満たす法人または個人

(中小企業信用保険法第2条第1項第1号又は同項第2号該当者)

業種	資本金規模	従業員
製造業等	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業 ※	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下

#### <融資対象となる小規模企業者>

下記の従業員数を満たす法人または個人

(中小企業信用保険法第2条第3項第1号から第6号該当者)

業種	従業員
製造業等	20人以下
商業・サービス業	5人以下
宿泊業・娯楽業	20人以下
事業協同小組合	—
協同組合	20人以下
企業組合	20人以下
医業を主たる事業とする法人	20人以下

※自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く。